

総務課 ☎ IP53・2321  
住民課 ☎ IP53・2323  
企画振興課 ☎ IP53・2325 (旧機 IPなし)  
農林建設課 ☎ IP53・2322  
保健福祉課 ☎ IP53・3155  
農業委員会 ☎ IP53・2324 (旧機 IPなし)  
教育委員会 ☎ IP53・3443 (旧機 IP11・2002)

**し** パークゴルフ大会を  
**催** 開催します

●第20回北海道銀行月形支店

長林

開催日 9月23日(月)

■各大会共通事項

開催場所 月形町パークゴルフ場

受付時間

午前9時まで

競技開始時刻 午前9時30分

まで

参加料 1人500円(当日

会場で徴収)

※パークゴルフ場の使用料は

各自で負担願います

参加申込 当日の受付時間内

とします

試合方法 男女別個人戦、36

ホールストロークプレー

▶①中央バス

主な区間	現行	増税後
月形駅から 岩見沢ターミナルまで	770円	780円

10月1日からの消費税増税に伴い、町内の公共交通機関の運賃を値上げする予定です。詳しくは各社に問い合わせください。そのほかの交通機関はわかり次第お知らせします。

**くらし**

公共交通機関の増税

による運賃値上げ



表彰 男女別に1位〜5位、飛賞、ホールインワン賞、参加賞  
その他 組み合わせは、男女混合で抽選とします。小雨決行です  
問合せ先 事務局 毛利 ☎ 53・2165

▶②JR北海道

主な区間	現行	増税後
石狩月形駅から 札幌駅まで	1,070円	1,290円
石狩月形駅から 石狩当別駅まで	450円	540円

問合せ先 ①中央バスは中央バス岩見沢営業所 ☎ 22・1519 ②JRは石狩当別駅 ☎ 0133・23・2124

**健康**

ジェネリック医薬品  
に変えてみませんか

協会けんぽではジェネリック医薬品の普及を推進しています。

加入者皆さんの薬代の負担軽減や健康保険財政の改善につながり、今後の医療費や保険料率の伸びが抑えられます。

かかりつけの医師・薬剤師へジェネリック医薬品の処方について相談してみませんか。

問合せ先 全国健康保険協会(協会けんぽ) 北海道支部 ☎ 011・726・0352

**福祉**

自殺予防週間  
パネル展の開催

9月10日の世界自殺予防デーにちなんで、国では毎年9月10日からの1週間を「自殺予防週間」として定めています。

岩見沢保健所では、本週間に併せて、うつ病や自殺予防の普及啓発を目的としたパネル展を開催します。

開催日 9月10日(火)〜16日(月)  
時間 午前9時〜午後7時30分

**はじめまして!よろしく!**

8月から外国語指導助手(ALT)として、町内小中学校などで英会話を指導するアレクサンダー先生(アレックス)がやってきました。

着任にあたり、月形町の皆さんへメッセージが寄せられていますので紹介します。



はじめまして。ダシルヴァ・アレクサンダーと申します。年齢は23歳です。カナダの首都オタワから来ました。大学では英語、映画研究を専攻しました。オタワ大学を卒業した後、ティーチャーズカレッジに参加して教員になるためのトレーニングを行いました。趣味は読書、レビューを書くこと、写真、サッカー、水泳です。好きな食べ物はピザとシャワルマ(中東料理)です。日本の食べ物、アニメ、音楽も大好きです。日本に来るのは初めてですが、一生懸命勉強して日本語を覚えたいです。これから月形町に住んで、いろいろ体験できることを楽しみにしています。よろしくお祈りします。

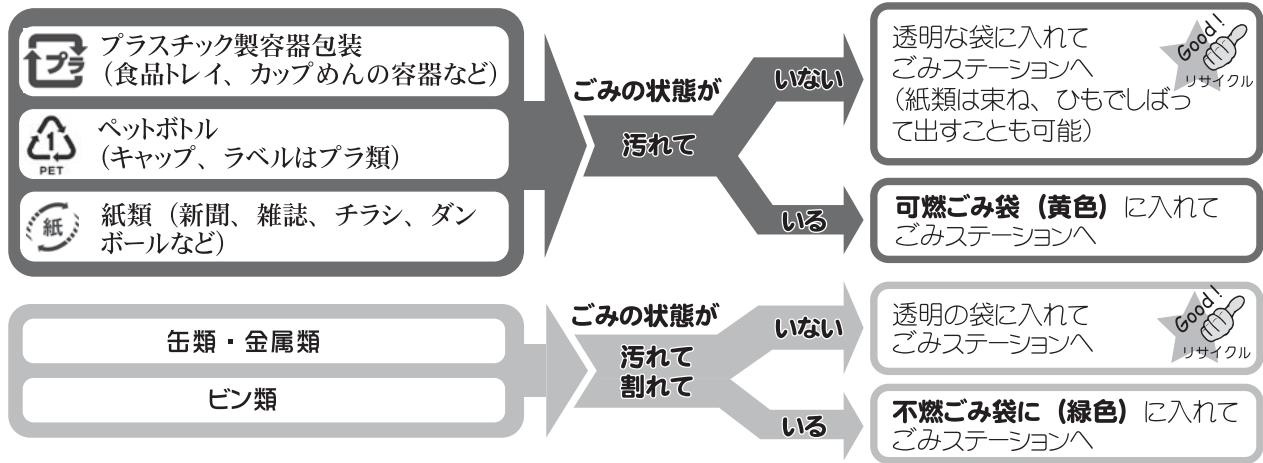
※本人が英語で書いた紹介文を日本語に訳して掲載



場所 であえーる岩見沢2階ひなた広場  
内容 パネル・ポスターの展示(北海道の自殺の現状、うつ病などの精神疾患について)、こころの健康チェックコーナーの設置など  
問合せ先 岩見沢保健所健康推進課健康支援係 ☎ 20・0122

## 資源ごみ（家庭用）の分別方法

可燃ごみ袋や不燃ごみ袋の中に資源ごみとして出すことのできるものが混ざっていることがあります。きちんと分別することで資源として活用することができます。分別方法を再度、確認しましょう。



※ごみをステーションに出したあとは、収集されたか確認しましょう  
 ルールが守られていない状態で出されたごみは収集できません  
 ※詳しくは「月形町ごみの分け方・出し方ガイドブック」をご覧ください

問合せ先  
 住民課生活環境係  
 ☎IP53・2323

## 令和元年 10月1日から

### 月形町プレミアム付商品券

を販売します！

消費税・地方消費税率の引き上げが低所得者および子育て世帯の消費に与える影響を緩和するとともに、地域における消費を喚起、下支えることを目的として「プレミアム付商品券」の販売を行います。

◎購入の対象者

月形町にお住まいの方で次の方が対象となります。

●令和元年度の町民税が非課税の方  
 (基準日：平成31年1月1日)

※対象になると思われる方には、8月上旬にご案内していますが、住民税課税者と生計同一の配偶者、課税者に扶養されている方、生活保護被保護者の方は対象となりません

●0歳から3歳半のお子さんがいる

子育て世帯の方 (平成28年4月2日から令和元年9月30日までの間に生まれたお子さんのいる世帯)

◎申請について

月形町から「申請書」が届いた方

は、月形町保健福祉課(月形町保健センター内)に「申請書」を提出してください。後日、商品券購入のための「引換券」を送付します。

◎商品券について

「5000円」のお買い物ができる「商品券1セット(500円×10枚綴)」を「4000円」で購入することができます。最大「2万5000円」の商品券を「2万円」で購入することができます。

◎販売場所 月形商工会

※購入の際は「引換券」が必要となります

◎販売期間 令和元年10月1日から

令和2年2月28日まで

◎利用期間 令和元年10月1日から

令和2年3月15日まで

◎使用できるお店 現在募集中(決定次第IP電話などによりお知らせします)

問合せ先  
 保健福祉課地域福祉係 (保健センター内)  
 ☎IP53・3155 Eメール fukushi@town.tsukigata.hokkaido.jp

# 町立病院からのお知らせ



## 入院・外来患者など 診療の状況について

町立病院の入院・外来患者の状況についてお知らせします。今回は4月から7月までの状況で、引き続き4カ月ごとの状況をお知らせする予定です。

7月末までの外来診療につきましては、診療日数81日（月平均20日）で受診者の延べ人数は4・732人、1日平均58・4人となっています。6月以降は、外来受診者が増加しています。

入院患者の状況につきましては、7月末で延べ入院患者数が2703人で平均病床利用率55・4%となっています。入院患者は、5月以降増加しており、25人から30人前後の入院患者数で推移しています。

町立病院では、本年5月から安友紀幸院長を迎え、内科、外科を担当しておりますが、その他整形外科、リハビリテーション科、眼科、皮膚科の診療を行っているとともに、健康診断や予防接種、内視鏡検査（胃カメラ、大腸カメラ）、エコー検査、骨密度検査など各種検査などを実施しています。また、出張医師の診療は次のとおりです。

### 【内科】

●南弥生やよい医師  
毎週火曜日午後1時に受診できます。

### 【整形外科】

●風間和わづか医師  
奇数週（第1、第3、第5）火曜日の午前に受診できます。

●前野康次郎こうじろう医師  
毎週水曜日午前に受診できます。

※受付は午前10時30分までです

### 【眼科】

●札幌医大出張医師  
毎週火曜日午後1時に受診できます。

### 【皮膚科】

●札幌医大出張医師  
月2回金曜日（隔週）午後1時に受診できます。

※日程は、IP電話などでご確認ください

### 【町立病院受付時間】

●午前の部 午前8時30分～午前11時30分（診療は午前9時から）

●午後の部 午後1時～3時（診療は午後2時から）

午後2時から

## 月形町立病院受診者数の状況

### ○外来受診者の状況

診療科目	月別診療受診者数（人）				累計受診者		
	4月	5月	6月	7月	患者数（人）	構成比	日平均（人）
内 科	909	849	747	991	3,496	73.9%	43.2
外 科	—	—	—	6	6	0.1%	0.1
整 形 外 科	165	165	153	181	664	14.0%	8.2
リ ハ ビ リ	14	20	26	26	86	1.8%	1.1
眼 科	64	46	46	60	216	4.6%	2.7
皮 膚 科	43	44	26	29	142	3.0%	1.8
健 康 診 断	12	43	23	19	97	2.1%	1.2
予 防 接 種	3	11	2	9	25	0.5%	0.3
合 計	1,210	1,178	1,023	1,321	4,732	100.0%	58.4

※外科につきましては、7月から診療科目となったため、4月から6月は受診者数の人数は入っていません

### ○入院患者の状況

診療科目	月別診療延べ入院者数（人）				累計延べ患者		
	4月	5月	6月	7月	患者数（人）	月平均	平均病床利用率
内 科	417	713	717	856	2,703	675	55.4%
病 床 利 用 率	34.8%	57.5%	59.8%	69.0%			

問合せ先

町立病院 ☎ ☎53・2241 Eメール byoin@town.tsukigata.hokkaido.jp

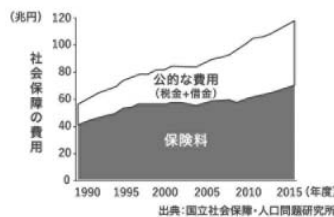
# 2019年10月1日、消費税・地方消費税の税率は10%※へ。

※10%のうち2.2%は地方消費税です。



なぜ、税率が上がるんですか？

日本では高齢化が進み、社会保障の費用は増え続けています。みんなが安心できる社会にするためには、安定した財源を確保し、社会保障制度を次世代に引き継ぐとともに、全世代型へ転換していく必要があります。そのためには10%への税率の引上げが必要です。



引上げ分は何に使われるのですか？

引上げ分は、消費税・地方消費税ともに、全世代を対象とする社会保障の充実と安定のために使われます。例えば①待機児童の解消、②3歳から5歳までの幼児教育・保育の無償化、③真に支援が必要な学生の高等教育(大学など)の無償化、④介護職員の処遇改善、⑤所得の低い高齢者の介護保険料の軽減、⑥所得の低い年金受給者への給付金の支給などです。



家計や景気への影響は大丈夫ですか？

税率引上げに伴う家計への負担を減らすため、飲食品(お酒・外食を除く)と新聞(定期購読契約、週2回以上発行)に係る税率を8%に据え置きます(軽減税率制度)。

このほか、家計や景気への影響を緩和するための各種対策を実施します。



プレミアム付商品券



自動車や住宅の購入等支援



キャッシュレス決済でのポイント還元

## 知っていますか、地方消費税

一般に「消費税」と言うのは、消費税(国税)と地方消費税(地方税)を合計したものです。地方消費税収は、地方自治体の貴重な財源として、住民の皆様の身近な行政に生かされています。

政府広報 消費税

検索



事業者の皆様! 準備はお済みですか? /

# 2019年10月1日から消費税・地方消費税の軽減税率制度がスタート。仕入税額控除の方式が変わります!

標準税率 **10%** と、**飲食料品(酒類・外食を除く)**・**新聞(定期購読契約された週2回以上発行されるもの)**に係る軽減税率 **8%** について

帳簿・請求書・レシート等の記載を複数税率に対応させる必要があります。

**CHECK** 全ての事業者の方に関係があります!

飲食料品等の販売がない場合でも、例えば、飲食料品等の仕入があれば、帳簿上、軽減税率対象である旨を明記する必要があります。

詳しくはこちら

軽減税率 国税庁 検索



レジや受発注・請求書管理システムの導入・改修が必要となる場合があります。

**CHECK** 軽減税率対策補助金が拡充されました!

中小企業・小規模事業者等の方向けに複数税率対応レジの導入等を支援します。ぜひご利用ください。

詳しくはこちら

軽減税率対策補助金 検索



制度についてのお問い合わせ

(フリーダイヤル)

●消費税軽減税率電話相談センター ☎ 0120-205-553

受付時間は平日午前9時から午後5時まで。

\*ナビダイヤル0570-030-456(通話料がかかります)もご利用いただけます。

補助金についてのお問い合わせ

(フリーダイヤル)

●軽減税率対策補助金事務局 ☎ 0120-398-111

受付時間は平日午前9時から午後5時まで。





▲小金澤正朗 道路維持  
作業所所長 (左)

このほか、冬期間の交通安全対策として、小学校付近に砂箱の設置と砂の補充に尽力されてきたことから、この度のご功績に対して感謝状を贈りました。

今後は備蓄品として保管し、災害時に活用させていただきます。

7月23日、株式会社シンオシマから防災資機材として空気で発電する「空気亜鉛電池」2個が町へ寄贈されました。空気発電電池は、空気があればどこでも発電できる電池で、リチウム電池とは異なり、発火の危険がないほか、ガソリンエンジンを使うこともないので一酸化炭素中毒の危険もありません。電池本体とインバータを接続することで、携帯電話50台から60台分の充電やノートパソコン1台を15時間動かすことができます。今後は備蓄品として保管し、災害時に活用させていただきます。

その他  
株式会社シンオシマ  
へ感謝状

9月30日は  
**納期限**  
です

固定資産税、国民健康保険税、後期高齢者医療保険料、介護保険料(各第3期)

～2019年の納付期限一覧～

	第1期	第2期	第3期	第4期	第5期	第6期
軽自動車税	5月31日					
固定資産税	5月31日	7月31日	9月30日	12月2日		
町・道民税	7月1日	9月2日	10月31日	12月25日		
国民健康保険税	7月31日	9月2日	9月30日	10月31日	12月2日	12月25日
後期高齢者医療保険料	7月31日	9月2日	9月30日	10月31日	12月2日	12月25日
介護保険料	7月31日	9月2日	9月30日	10月31日	12月2日	12月25日

第27回 雪の聖母園祭



第27回雪の聖母園祭が下記のとおり開催されます。今年も町内外のさまざまな団体に催し物(ブラス演奏、よさこい演舞やバルーンアートショーなど)を披露してもらいます。

また、焼き鳥やカレーなど多数の出店、新鮮野菜の直売なども行います。

皆様のご来場をお待ちしております。

開催日 9月28日(土)

時間 10:30～14:00

場所 雪の聖母園正面広場

(雨天時は雪の聖母園施設内)



問合せ先

障がい者支援施設 雪の聖母園 ☎53・2417



消太の防火教室  
IWAMIZAWA FIRE DEPT

月形支署  
から  
お知らせ



【消防訓練を実施しませんか?】

各事業所や町内会で消防訓練を実施してみませんか。消防訓練の内容は、119番通報のかけ方、消火器の使用法、避難誘導を中心とした内容です。

消防職員が伺い、実際に119番通報を体験し、訓練用消火器により消火器を取り扱い、避難誘導について訓練を実施します。

いざ火を目の前にして、迅速な119番通報、初期消火、避難誘導を行うことができますか?大切な人を守るため、まずは小さなことから訓練を実施しましょう。消防訓練実施にあたり、不明な点がありましたら、消防職員にお気軽に声を掛けて下さい。訓練内容や実施方法を一緒に考えます。

【火事は他人事じゃない】

◎町内で起きた火事事例

- コンセントに溜まったほこりに火が着くトラッキング現象
  - タバコの吸い殻は溜まっていませんか?消したはずの吸い殻が消えておらず、火事になった
  - 天ぷら油に火をかければなしにして鍋から出火。火をかけたことを忘れていた
- 人為的な原因が多いことに気づきましたか?



問合せ先 消防月形支署 ☎IP53・2154 (一般) ☎24・0119 (火事情報) ☎119 (救急・火事)